

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
ボイラー設備・ 空調機器保守メン テナンス	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	北海道三建エンジ ニアリング(株) 札幌市北区北15条 西2丁目1番1号	10,120,000円	当院設備設置業者となり、当地 域において他の業者では対応が 不可能であるため。契約の性質 又は目的が競争を許さない時に 該当するため（日本赤十字社会 計規則施行細則第36条3項）	
消防設備保守	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	北海道ドライケミ カル(株) 苫小牧営業所 苫小牧市音羽町 1丁目17番13号	1,966,800円	本設備の保守業務は機器を納入 した左記業者のみの対応である ため。契約の性質又は目的が競 争を許さない時に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細 則第36条3項）	
エレベーター保守	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	三菱電機ビルソリ ューションズ(株) 苫小牧営業所 苫小牧市表町5丁目 4-7	3,524,400円	本設備の保守業務は機器を納入 した左記業者のみの対応である ため。契約の性質又は目的が競 争を許さない時に該当するため （日本赤十字社会計規則施行細 則第36条3項）	
清掃・警備・ 電話交換・リネン・ コントロール室 管理業務他	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	北海道クリーン システム(株) 札幌市中央区北2条 西2丁目15番地 STV 北2条ビル	56,860,600円	当該地域において業務を対応で きる他業者がないため。契約の 性質又は目的が競争を許さない 時に該当するため（日本赤十字 社会計規則施行細則第36条3項）	
一般ごみ廃棄 業務委託	会計課営繕係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	(有)福祉ショッ プ べてる 浦河町築地3丁目 5番21号	6,006,000円	当該地域において業務を対応で きる他業者がないため。契約の 性質又は目的が競争を許さない 時に該当するため（日本赤十字 社会計規則施行細則第36条3項）	

MR I 装置保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	明成メディカル㈱ 札幌市北区麻生町 2-4-13	4,620,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)
CT 装置保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	明成メディカル㈱ 札幌市北区麻生町 2-4-13	12,210,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)
X線TV 装置保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	明成メディカル㈱ 札幌市北区麻生町 2-4-13	2,090,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)
F-R I S 保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	富士フィルムメディカル㈱北海道支店 札幌市北区北18条 西3-1-38	4,948,790円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)
DR 保守マンモ	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	富士フィルムメディカル㈱北海道支店 札幌市北区北18条 西3-1-38	3,745,500円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)
中央材料室器機保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	(株)ムトウ日高支店 新ひだか町静内 吉野町3丁目1番6号	1,201,200円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため (日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項)

電子カルテシステム 保守	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	キーウェア北海道㈱ 札幌市北区7条西1 丁目1-5	13,440,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項）	
医薬品データベースの更新費用	会計課調度係 浦河郡浦河町東町 ちのみ1丁目2-1	令和6年4月1日	(株)竹山苫小牧支店 苫小牧市一本松町 13番地2	1,056,000円	本機器保守業務は機器を納入した左記業者のみの対応であるため。契約の性質又は目的が競争を許さない時に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第36条3項）	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。